

2023 年度 滋賀県 U15 リーグ 開催要項(2023.4.7 版)

1 リーグの目的

チーム作りをする上で、U15 選手の育成の観点から、勝敗のみを目的とするのではなく、登録したすべての選手に出場の機会を設定して、試合の経験を増やすことや、できるだけ拮抗した試合を経験することにより、選手・指導者の経験・資質向上の場とする。

2 リーグの構造

(1) 設置するリーグについて

名 称	トップリーグ	U14 リーグ
期 間	2023 年 9 月～2024 年 2 月ごろ	
グループ分けの基準	競技レベルでグループをわける。自己申告制	
対象年齢 (2022.4.2 現在)	11 歳～15 歳	11 歳～14 歳
	試合当日にエントリーできる中学校入学までのアンダーエイジ枠は 2 人まで。	
コーチ	ユニットごとに JBA 公認コーチライセンス E 級以上が必要	
帯同審判	JBA 公認審判ライセンス E 級以上	
U15 選手権出場資格	希望するチームすべてに出場権。ただし、1 登録 1 チーム。	
	JBA 公認コーチライセンス D 級以上	

(2) グループ分け

- ① 各リーグに、「1 部」「2 部」・・・と参加チーム数とレベル希望（上位・下位）をもとにグループ分けを行う。ただし、参加数によって全チームの希望には沿えない場合もある。
- ② グループ分けは、U15 部会の競技・運営担当で行う。参加チームはグループ分けを U15 部会に一任することを参加条件とする。
- ③ どのリーグに所属するかは、毎年度の希望制とする。

(3) 実施日

【トップリーグ・U14 リーグ開催予定日】

9/10(日)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】	12/10(日)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】
9/18(月・祝)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】	12/17(日)	伊香ツインアリーナ 【3面】
9/24(日)	伊香ツインアリーナ 【3面】	1/14(日)	能登川アリーナ 【2面】
10/1(日)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】	1/28(日)	能登川アリーナ 【2面】
11/23(木・祝)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】	2/23(金・祝)	能登川アリーナ 【2面】
11/26(日)	プロシードアリーナ HIKONE 【3面】		

* 参加チームの数により、同日で別会場（公共体育館・中学校体育館）を探す場合もある。

* U14 リーグにもできるだけ、公共体育館を利用できるように設定する。

* 上記の 11 日間を候補日とし、リーグ戦出場申し込み時に、どうしても都合の付かない候補日に×を付け、申込をすること。ただし、試合数確保のため、×をつけるのは設定日の 4 日以下とする（5 日以上×のあるチームは、試合数が少なくなる）

(4) 「リーグ」と「滋賀県 U15 バスケットボール選手権大会 兼 全国予選(以下、「県 U15 選手権」)」との関係について

- ① 今年度より、「リーグ参加」のどのチームにも、出場権を与える。
- ② 前年度の県 U15 選手権の 1 位、2 位チームをそれぞれ第 1、第 2 シードとする。
(2023 年度開催から前年度 3 位はシードしない)
- ④ 県 U15 選手権は、1 登録につき 1 チームとする。

3 リーグ実施運営規程

(1) チーム参加資格

- ① 2023 年度において、(一社)滋賀県バスケットボール協会を経て、(公財)日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに加盟が認められたチームであること。
- ② 複数チームが 1 つの合同チームとして参加することもできる。(その場合、新たに合同チームで JBA チーム登録をし、出場選手をそのチームに移籍させなければならない。事前に U15 部会長へ連絡し、承認を得ること)
- ③ コーチは、JBA 公認コーチライセンス E 級以上の資格をもっており、暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守すること。また、JBA 公認コーチ所持者はコーチ証をつけてベンチの指揮を執ること。
- ④ 帯同審判は、JBA 公認審判ライセンス E 級以上の資格をもっていること。
- ⑤ 各チームで、スポーツ障害保険等に加入しておくこと。
- ⑥ リーグの運営に協力できること。(リーグ責任者・会場消毒・記録・会場担当 等)

(2) ユニットについて

* リーグ戦にエントリーする組織の単位を「ユニット」とする。

- ① 1 チームから、2 つ以上のユニットでもリーグに参加することができる。
- ② ユニットごとにどのリーグに参加するかを希望することができる。
- ③ 同一チームの複数のユニットが同じリーグに参加してもよい。
- ④ 複数ユニットで参加する場合
 - ア それぞれのユニットは選手 7 人以上を確保できること
 - イ ユニット名は「○○ A」「○○ B」「○○ C」・・・とする。
 - ウ それぞれのユニットにつき、それぞれのコーチ・帯同審判が必要(運営上、同一人が、複数のチーム・ユニットで兼ねることは禁止する)

(3) 選手について

- ① 出場するチームで、JBA 選手登録をしていること。
- ② 2 つ以上のチームへの登録・出場は不可。
- ③ 参加チームの所属選手であるとともに、JBA 発行の競技者登録証を保持していること。
- ④ リーグ期間中に移籍した選手も、リーグのみ移籍後のチームから出場することができる。

(4) 競技規則等

- ① 最新の「(公財)日本バスケットボール協会競技規則」および「マンツーマンディフェンスの基準規則」に基づいて行う。コミッショナーは置かない。
- ② 試合時間 8-②-8-⑦-8-②-8 延長は行わない。

状況により、試合時間を7分に短縮する場合や、クォーター間を1分にする場合などの可能性がある。第2試合以降は、試合開始予定時間にかかるわらず、早める場合がある。(帯同審判にもその旨を伝えておくこと)
- ③ 試合当日の出場選手エントリーは、15人以下とする。ただし、中学校入学までのアンダーエイジ枠は2人までとする。1日に複数の試合があるときは、選手を入れ替えてよい。
- ④ リーグの目的に基づき、1つの試合内において、できるだけ多くのエントリー選手を出場させること。(特定の選手のみの強化や、勝利第一主義に陥ることのないようにすること)
- ⑤ 同一日に試合がある同じチーム内A、B等の複数のユニットの試合に出場できない。

(例1) ○○チームに所属するX選手が、同一日に試合のある「○○ A」「○○ B」の両方の試合に出ることはできない。

(例2) ○○チームに所属するU14以下のY選手が、トップリーグに所属する「○○ A」に出席し、別日にあるU14リーグに所属する「○○ B」の試合に出場してもよい。
- ⑥ ユニフォーム(リバーシブルタイプも可)は、JBAが定める最新のユニフォーム規程を適用する。ただし、「トップリーグ」は必ずユニフォーム着用とし、「U14リーグ」においてはやむを得ない場合を除き、ユニフォーム着用とする。

(*全国U15選手権では、リバーシブルタイプは不可)
- ⑦ 順位決定方法について

ア 勝ち2点、引き分け1点、負け0点、棄権・没収-1点の勝ち点制とする。試合数が均等にならない場合もあるので、1試合平均勝ち点で順位決定する。

イ 勝ち点が2チーム以上で同じ場合

 - a) 当該チーム間での勝ち点の大きい方
 - b) 当該チーム間での対戦の勝ち点の大きい方
 - c) 当該チーム間での得失点差の大きい方
 - d) 当該チーム間での1試合の平均得点が多い方
 - e) 全試合での得失点差の大きい方
 - f) 全試合での1試合の平均得点が多い方

の順序で順位を決定していく。

 - ・それぞれの段階で順位が決定したチームを省いていき、残ったチームで再び、a)から順序で順位を決定していく。
 - ・それでも、同じ場合で順位を決める必要がある場合は、抽選によって決定する。
- ⑧ 当該年度のリーグにおいて、ユニットに関わらずU15部会で認められない棄権等((6)の項を参照)により試合を2回できなかったチームは、違反行為への処分の対象とする。
- ⑨ 弃権等があった場合、当該リーグ責任者は、わかった時点で、U15部会競技・運営担当に報告するものとし、その理由の認否について、U15部会は協議するものとする。
- ⑩ 選手・スタッフは、インテグリティの精神(誠実さ、真摯さ、高潔さ)に基づいた言動・行動をすること。

(5) 会場の使用について

- ① 公共体育館や中学校施設を借用することとなるため、使用上の約束をチーム全体に徹底させること。特に、中学校施設の場合、他の部活動の生徒も活動していることが考えられるため、スマートフォン等の使用や飲食などについては、一般的な中学校での規則を守ること。
- ② 公共体育館・中学校施設にかかわらず、どの会場でも、ゴミの持ち帰り（特に、ペットボトル類）を徹底すること。
- ③ 当日試合のあるチームで準備、テーブルオフィシャルズ、後始末を行うこと。

(6) 違反行為への処分

<主な違反行為とは>

ユニット：リーグ運営への非協力的な態度や行為。無断での棄権や理由のない遅刻。

会場使用上の問題。他のチームとのトラブル。

スタッフ：暴言や暴力。

選 手：スポーツマンらしくない行動。他のチームや会場に迷惑のかかるような行為。

JBA 未登録。

以上のような違反行為が認められる場合には、U15 部会にて、リーグ期間中の全試合の没収や、県 U15 選手権への出場停止や当該選手の出場停止等の処分を検討する。

4 責任者会議 および 参加料

(1) 責任者会議

8月上旬の予定

必ず参加して、役割分担を確認すること。

(2) 参加料

1ユニットにつき 10,000 円

責任者会議の受付時に支払うこと。

2023 年度参加料を値上げしましたが、公共体育館の利用、試合数の確保のため、ご了承ください。（1試合あたり、1ユニット 1,500 円～2,000 円程度かかります。）

5 申し込み方法

(1) 出場申込 7月 21 日（金） 17 時まで

ホームページに掲載している Google フォームから、ユニットごとに申込を入力する。

6 その他

(1) 試合時のメンバー表の提出様式について

- ・そのままスコアシートに貼り付けるタイプのメンバー表を使用するので、U15 部会のホームページの「Info.」のページから、メンバー表をダウンロードして、必要枚数を持参すること。
- ・選手名を書くときは、小さい番号の選手から記入すること。
- ・キャプテンの名前のあとに(CAP)と記入すること。

(2) 帯同審判について

- ・試合の前後には、各ユニット審判の割り当てがある。割り当ては帯同審判名ではなくユニット名で対戦表に明記すること。登録した帯同審判の都合がつかない場合は、各ユニットで必ず代理の審判を確保すること。また、代理の審判も、JBA公認審判ライセンスE級以上の資格をもっていること。
- ・どうしても代理の審判が見つからない場合は、速やかにU15部会長または競技担当に連絡をして、審判委託料として試合当日に5,000円を支払うこと。試合当日の連絡は違反行為の対象とする。

(3) テーブルオフィシャルズについて

- ・試合の前後には、テーブルオフィシャルズ等が割り当てられる場合がある。次の人員を確保しておくこと。
 - スコアラーズテーブル 4人（不慣れであれば、ユニット関係者が後ろにつく）
 - 得点係 兼 フロアキーパー 2人
- それぞれの仕事ができるように、指導しておくこと。

(4) 連絡等について

運営からの連絡は、緊急時を除いては、U15部会のホームページや、チーム責任者宛のJBAメールで知らせるので、常に確認しておくこと。

(5) 試合の中止・延期等について

試合当日、滋賀県内に「暴風警報」または「何らかの特別警報」が午前6時現在で発令されている場合やその他の理由で試合ができないと判断された場合は、その日の試合は中止する。また、感染症等によりその後のリーグ開催ができないと判断することもある。実施が怪しい場合や中止・延期の場合は、ホームページやチーム責任者宛のJBAメールで知らせることとする。

県U15部会ホームページ <http://shiga.japanbasketball.jp/U15/>